

# 広島県児童発達支援センター等機能強化事業 「療育等支援事業」



## 対象・場所・時間等

**対象** 発達支援を必要とするお子さんや  
そのご家族等

**年齢** 未就学児～小学生

**場所** センターあづみ園・第2あづみ園・向島あづみ

**利用料** 原則無料

**時間** 60分程度

※当法人の本事業をご利用いただく際には、県の認可や宇根クリニックへの受診が必要な場合があります

※相談内容を基に、支援回数、日時、内容、時間、場所等を調整します

※教材費・おやつ代・その他費用等、利用者に負担いただく事が適当な費用をいただく場合があります

※事業者からの送迎サービスはありません

※原則として利用期間は1年間（施設訪問は3回まで）です

※放課後等デイサービス、児童発達支援等、福祉サービスを利用していない方が対象です

※連携（施設訪問）は、訪問先施設の許可が必要です

※状況によっては、本事業をご利用いただけない場合があります

## サービスの内容

相談したい



外来相談（支援コーディネート事業）  
子育てやお子さんの発達等に関する  
ご家族からの相談に応じます

子どもに直接支援してほしい



外来指導（支援コーディネート事業）  
ソーシャルスキルトレーニング  
認知発達支援、面談等を行います

保育所、学校等と連携してほしい



施設訪問（地域施設対応力向上支援事業）  
保育所、学校等を訪問し、職員の方との  
連携を行います



## ご相談窓口

児童発達支援センター向島あづみ  
〒722-0073 広島県尾道市向島町7935番地1  
電話番号:0848-38-1815  
担当:松浦(まつうら)・土江(つちえ)

※掲載の情報は、変更になる場合があります。あらかじめご了承ください